

第3章 公共施設を描く (公共施設の再配置に関する方針)

公共施設の再配置は、次表の基本方針の下に検討を進めるものとします。

【論点追加 下記の方針を達成するため、将来の公共施設面積に数値目標を置く。
また、年度別の数字をはじき、実現可能性を検証(資料3参照)】

【数値目標追加】

《公共施設の再配置に関する方針》

区分	施設の種類	備 考
最優先 機能維持(公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)を最優先する施設	小中学校	ただし、少子化による統廃合は必要 【論点追加 地区内施設を統合】 【論点追加 スケルトン方式等により地域ニーズに機動的に対応】
	子育て支援施設	ただし、幼稚園、保育所、児童ホームの役割の統合は必要
	庁舎	ただし、事務事業の廃止やPPPの大胆な導入による行政のスリム化が前提、また、民間との合築、民間ビルへの入居なども検討
優先 その他の施設に優先して機能維持を検討する施設	アンケート結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、維持することを優先的に検討する施設	【論点追加 財源の裏づけを得た上で、実現可能性を検証して決定する】
その他	上記以外の施設	<ul style="list-style-type: none"> 小規模施設は、学校・庁舎の空き空間を利用 【論点追加 廃止施設の原則売却】 【論点追加 サービス低下防止のためのコミュニティバス等の活用】 遊休資産の売却や統廃合によって生みだされる分だけをその他の更新に向けることで他の支出(扶助費等)への波及を止める